

成年後見制度利用促進事業にかかる 取り組みについて

権利擁護支援の課題と目指す地域の姿

(令和5年度京田辺市権利擁護地域連携ネットワーク協議会資料より抜粋)

「誰もが自分らしく暮らせる」支援体制づくり

- 支援者や機関を含む地域住民がゆるやかな見守りの視点を持ち、本人の変化に気づいたときに適切な相談機関に繋げることができる。気づきの視点。
- 早期のアプローチによって本人の意思を尊重した支援ができるような連携体制の充実。

① 成年後見制度の正しい理解と普及

地域の中で制度の理解を深め、普及を促進していくためには、より身近なものとして感じられる情報提供を行っていく。

② 権利擁護支援のための取り組みの充実と強化

成年後見制度の利用に限らず、本人の状況に応じて必要な権利擁護支援が行える体制づくり。

③ 連携の強化

支援団体や専門職、関係機関等が、それぞれの役割や活動内容について理解し合い強化につなげていく。

令和6年度成年後見ステーションの取り組み

① 成年後見制度の正しい理解と普及(周知啓発)

●一般向け啓発事業

市民及び支援関係者等幅広い方を対象に、成年後見制度の概要や相談窓口の広報を行うことにより、制度利用を必要とする方が早い段階から検討できるよう、身近な制度として周知を図る。

内容：市役所ロビーでの展示等を予定。

時期：令和7年1月頃予定。

●支援者向け研修

障害・高齢分野において権利擁護支援に携わる関係者に向け、成年後見制度を含む権利擁護について理解し、本人の状況に応じて適切な支援や利用につなげる支援について学ぶ機会とする。

内容：グループワーク等事例を用いた演習を予定。

時期：令和6年10月～11月頃予定。

② 権利擁護支援のための取り組みの充実と強化

● 担い手の確保に向けた取り組みについて

地域の状況…候補人が見つからない等、実状として担い手不足を実感することはまだ少ないが、全体的にみて専門職後見人はひつ迫してきている状況。(長期的な視点をもった取り組みが必要)

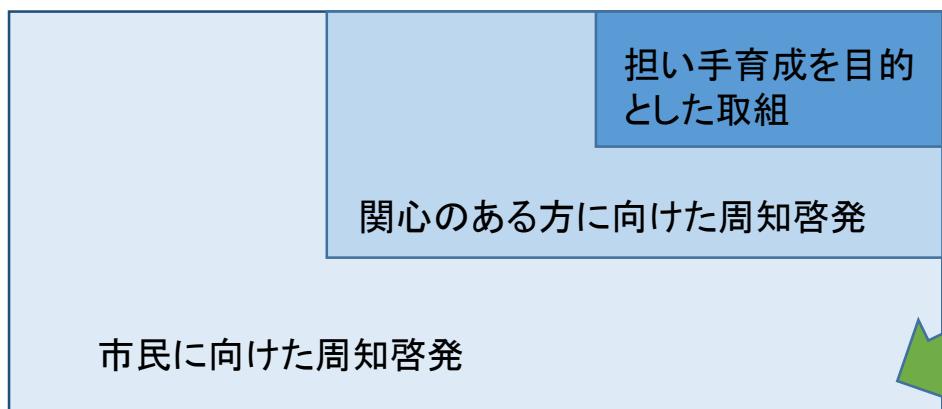
- ・権利擁護としての地域での見守り体制、周知と理解
幅広い層への取り組みから担い手を発掘し、底上げしていくような取り組み



長期的な視点で「担い手の確保」につながる

(令和5年度第3回運営委員会まとめ)

【イメージ図】



「誰もが自分らしく暮らせる」地域づくり

地域住民がゆるやかな見守りの視点を持ち、本人の変化に気づいたときに適切な相談機関に繋げることができる。気づきの視点。

③ 関係機関との連携の強化

- 成年後見ステーション運営委員会の開催(年3回)

- ネットワーク強化を目的とした意見交換や会議の開催

- ・連携が必要と思われる関係機関との担当者意見交換会
例:消費生活センター、医療機関、警察、金融機関など
 - ・事例を通した情報共有、意見交換

- 相談窓口や支援機関との連携強化

- ・重層的支援体制整備事業との連携による取り組みの推進